

大阪府庁POS手数料額¥26,500-



宅建業者免許手数料新規電子

大阪府庁POS 手数料額 ¥ 26, 500-

宅地建物取引業者免許申請手数料(新規/電子)

※本紙は電子申請時にのみ使用ください。

■手数料納付の流れ

- ①この用紙は、申請等の内容に合わせた手数料を納付いただくためのPOSレジ用のバーコードを付設した「大阪府手数料(POS)納付用連絡票」です。
- ②本連絡票を下記窓口にご持参の上、手数料を納付いただきますようお願いいたします。
 - ・咲洲庁舎:1階フェスパ内(9時15分～17時30分)
 - ・大手前庁舎:本館1階 りそな銀行大手支店内(9時00分～17時00分)
 - 別館1階 手数料納付窓口(9時00分～17時30分、正午から13時を除く)
- ③手数料を納付後、本連絡票に納付済の印字があることをご確認の上、本連絡票のPDFまたは画像データを電子申請システム(e-MLIT)の申請画面の「その他添付書類」欄にアップロード頂きますようお願いいたします。